

会議名	令和3年 第2回外部評価委員会
日時	令和3年7月5日(水)18:00~20:00
場所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、尾川委員、木村委員、寺田委員 【事務局:未来創生部長 松下、政策共創室長 藤原、室長代理 御坊谷、総括主査 太田、主事 石橋、主査 大家(記録)】
出席者	○「学校教育の充実(402)」 生涯学習部 伊瀬部長 学校教育課 丹野課長 教育総務課 中川課長 学校給食センター 河野所長 ○「情報発信の充実(102)」 未来創生部 松下部長 シティプロモーション推進課 前田課長、北川総括主査、青山主査
【内容】	
<ol style="list-style-type: none"> 開会あいさつ ヒアリングの進行順序等 施策のヒアリング ○「学校教育の充実(402)」 ○「情報発信の充実(102)」 判定区分等についての協議 その他 	
【要旨】	
<ol style="list-style-type: none"> 開会あいさつ 	
事務局 <ul style="list-style-type: none"> ・本日の出席は、委員定数5名に対して4名(18時30分ごろ残1名も出席)。阪南市外部評価委員会 条例第5条第2項の規定によって本日の会議は成立していることを報告。 ・本日の傍聴者は無し。 	
<ol style="list-style-type: none"> ヒアリングの進行順序等 	
委員長 <ul style="list-style-type: none"> ・早速だが、案件2 ヒアリングの進行順序等について事務局から説明を。 	
事務局 <ul style="list-style-type: none"> ・まず、施策の主担当課から、施策の概要を説明。説明者は、事前に事務局が提供した質問票の回答を踏まえ、簡略かつ適切な説明に心がけ、5分を目途に説明を終了してほしい。なお、説明時間5分を経過したときにベルを1回、さらに2分経過したときにベルを2回鳴らす。 	

- ・次に、説明終了後、30分の質疑応答を設定。質疑応答時間の終了5分前にベルを1回、30分経過したときにベルを2回鳴らす。質疑応答終了後は説明者が退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席に移動をお願いする。
- ・外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、判断区分等についての協議については、非公開とする。
- ・傍聴人がいる場合は、ヒアリング終了後退席してもらう。
- ・外部評価の結果については、後日会議録で公開。

3. 施策のヒアリング

- ・案件3、施策のヒアリングに進む。

○「学校教育の充実(402)」

委員長

- ・学校教育の充実について、生涯学習部学校教育課から説明を。

学校教育課

- ・施策のめざす姿として、①良好な教育環境により、児童生徒が健やかで安全安心な生活を送ることができる学校、②児童生徒一人一人が自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けている、③学校・家庭・地域が協働し、教育コミュニティを充実させることで、児童生徒の学びや育ちを支援しているという3つ。
- ・令和2年度の取り組みとして9つ挙げているうち、4つについて説明。
- ・1つめとして、GIGAスクールに関わる部分。GIGAスクール構想に関わるハード面整備については令和2年度に整備、子どもたちに1人1台のタブレットが貸与された。令和3年度は、子どもたちも教員もタブレット端末の操作に慣れる1年にしようという目的で、学年の発達段階にあわせてだが、アカウントへのパスワード入力やカメラの操作、情報の検索は大体できてきている。授業の終わりに感想を入力し、それを共有する、ツールを使った取り組みも行っている。家庭での活用に向けては、現在家庭のインターネット環境について調査しているところ。また、令和2年度から、教員対象研修やタブレット操作の研修を市教委主催で実施。学校でも、タブレットを用いた校内会議や資料提供など、まだまだ先進市に比べると物足りない部分もあるが、進めている状況ではある。
- ・2つめとして外国人英語指導助手及び英語劇。外国人英語指導助手について、計画では、令和2年度当初に4名、年度途中から4名、合わせて8名に来ていただく予定としていたが、海外渡航禁止命令等コロナ禍の影響を受け、現時点においても来日できていない。9月から12月にかけて、随時来日予定とのことで準備中。英語劇についても、令和2年度の事業として計画し、ガバメントクラウドファンディングにより実施費用の方を集め、劇団KIOに委託予定であった。しかしながら、同じくコロナの影響により、児童を集めての観劇が困難な状況になり、劇団側からも延期の申し出があり、令和2年度に関しては事業見送りとなった。引き続き、令和3年度の実施に向けて、劇団と連携を取りながら計画しているところ。コロナ対策としては、一部学年だけは体育館で観劇するが、他の学年はタブレットを活用してオンラインで見るといった方法も模索している。
- ・3つめとして、自尊感情の向上と、思いやりについて。ご質問いただいていた内容でもある。各学校では、人権教育や障がい理解教育を進め、すべてにおいて自分のこととして考えられる子どもの育成に取り組んでいる。学校生活において、あらゆる活動で他者との関わりやぶつかりが生じるが、

その中で理解し協力することを通して、自尊感情や社会性が高まっていくと考えている。自尊感情については、現状、指標にもあるとおり、全国学力・学習状況調査のなかで自分を好きだとの回答率の改善が見られないことを課題と認識しており、生活の改善や授業において取り組みを進めている。

- ・4つめとして、食の関心と安全安心な学校教育の定期学校給食の提供について。過去、各校において、栄養教諭・技師が、担任や養護教諭とともに食に関する指導を行っている。給食についても食べ残しなどを減らすため、施設へ見学に行くなどの取り組みを実施。食は、子どもにとって、生活の基盤となる大事なものだとして認識しており、引き続き取り組んでまいりたい。

委員長

- ・それでは、委員から順に質問する。

委員

- ・全国学力調査の平均正答率が低いとのことだが、成果指標である全国平均マイナス3ポイントの捉え方について、大きな差異か小さな誤差か、どの程度と認識すればよいか。

学校教育課

- ・当該調査において、小学6年生は国語・算数、中学3年生は国語・数学・英語が調査対象教科。今回は、全国平均63点のところ、本市は60点であった。年度によって平均点が変わるため、指標は全国平均との差分としている。

委員

- ・数値の意味についてはよくわかった。あまり大きな差異ではないと認識したところ。事前にいただいた回答で、自尊心についてのアンケート結果のことについても、よく理解できた。
- ・通し番号27、学校安全緊急対策事業の運営主体の変更については、金銭の問題ではなく、児童の安全の観点から、この仕事は直営が良いのではないかと考えている。自分も学校の近くに住んでいるが、受付員に欠員が出て、先生が募集・人選していたのを見聞きし、先生が人選することは安心だと感じることができた。
- ・学校の近くにあるプールの閉鎖が続いているが、学校水泳について、状況はどうか。

学校教育課

- ・本市では、プールは市営プールという扱いで、学校に併設しているわけではないが、近くの幼稚園・保育所・こども園、小学校中学校が利用している状況。
- ・尾崎、中央、下荘の3プールは、夏季一般開放を行っているが、令和2・3年度はコロナ禍のため実施できていない。

委員

- ・昔の紫雲丸や、最近のセウォル号のような、子どもが死亡する沈没事故を見聞きするにつけ、子どもが泳げるか、助かる術を身に付けているかが気になる。泳げない子どもの割合は。

学校教育課

- ・統計はとっていないが、感覚的に、各学年に1・2人は泳げない子どもがいる程度。
- ・委員ご懸念の安全面については、水泳とは別に、着衣水泳として対応しており、服を着たまま水に落ちたときにすべき行動や、ペットボトルなどを使った浮く方法の習得などに取り組んでいる。

委員

- ・次に、英語劇について。小学生の時期に、英語や劇に触れるのは、教育上非常に効果があると思う。

英語劇については、クラウドファンディングでの事業とのことだが、1度限りの事業であれば惜しい。

学校教育課

・この事業は、英語劇を鑑賞するだけのものではなく、劇団 KIO とともに劇を作り上げるというプロジェクトの形をとっており、未完成のプログラムを協働で作りに上げるもの。実際に完成し、劇団のプログラムとして定着したら、今後の取組みについて検討したいと思うが、本プロジェクト自体を令和4年度以降にも実施する想定はしていない。

委員長

・全国学力・学習状況調査の全国平均と比較して、平均正答率が3ポイント下回っていることを受けて、児童生徒の学力の状況について、どんな状況にあると考えているか。

学校教育課

・全国平均、また成果指標を下回っていることについては、課題であると考えている。自尊感情についても同様。学習意欲と、自尊感情と大きく連動していると考えられている。また、学習調査結果からは、記述式の問題に課題があることもわかっている。

委員長

・弱いところがわかっていると理解。今後対応されることと思う。

委員

・質問15番、就学援助受給者率の他市町村との比較について、阪南市は15%とのことだが、大阪府平均や近畿平均との比較はどうか。

教育総務課

・大阪府内の市平均は、18.8%。近畿平均は数字がない。

委員

・大阪府内では低い方であると理解した。
・質問17・18番の給食センターの項目は、建物の増改築や修繕に関わる話だと承知している。現在で具体的な方向性はあるか。

給食センター

・社会的に少子化の流れであるが、建物の老朽化は進んでいる状況。今後の児童・生徒数の見込みは、約5年後に小中学校あわせて3,000人程度となる試算も出ており、以降も減少が見込まれている。委員ご指摘の、給食方法の統合には、調理施設のドライ方式への変更など給食センターの改修が必要になる。給食自体は続けていきたいので、学校現場とも相談し、教育委員会として方策を検討していきたい。

委員

・質問20番、消耗品の調達について。民間企業では真っ先に手を付けるところだが、学校での消耗品調達について、具体的な見直しの案はあるか。

教育総務課

・現在、市役所と同じルールで、適切に管理している。市役所のルールは、5万円以上の購入は見積り合わせを、80万円以上の購入は入札。ただ、学校現場として、80万円を超えることはほぼない。また、紙などは、市の総務課と単価契約を結んでいるところから、特定の店に偏らないように購入している。

委員

・質問 22 番について、内容を説明してほしい。

学校教育課

・進路支援相談員は、市の他の相談事業にも対応しており、年間 245 日相談に対応しているところ、学校関係の進路支援相談は年間 25 件だった。

・説明会への参加者については、年1回の説明会の参加者が5名であった。

委員

・質問7番について、具体的に、何年後にどういう風に生徒や教員に使ってほしいなど、将来的な活用のビジョンがあれば教えてほしい。

学校教育課

・GIGA スクール構想に基づくタブレットの整備については、令和 2 年度中にすべての学校に整備済み。また、学校におけるWi-Fi環境も、令和 2 年度中に整備済み。

・使用状況としては、令和 3 年度をにかけて、子どもたちも教員も慣れていくことに取り組んでいる。

・一方、タブレットを持ち帰ることが一つ大きなテーマになっている。コロナ禍において、学校が臨時休業になったときに、タブレットを活用して学習が家でもできることや、タブレットを用いた家庭学習がその目的。

・授業の中での活用としては、これまでの方法とタブレットの活用のベストミックスを探す取り組みも合わせて進めている。

委員

・質問8・9について、放課後学習の回数の増加程度や、これまでの個人面談の対象、地域や家庭との会議のオンライン開催を検討したかなどを、教えてもらいたい。

学校教育課

・放課後学習について、毎日開催ではなく具体的な回数は把握していないが、9～10 月補習を多くとったと報告を受けている。理由は、4・5月に学校がなく、6 月半ばから始まったので、学習の開きが出てきたためと聞いている。

・個人面談について、普段は生活アンケートという形で子どもの気持ちを聞き取り、必要に応じて面談を持っているが、令和2年度は、休業期間があった影響で学校になじみにくい子どもたちが増えたこともあり、全生徒に対して実施したと聞いている。

・地域や家庭との会議について、オンライン開催を検討したが、通信環境の有無など家庭の状況が違い、実施には至らなかった。

委員

・10 番について。この質問をした理由は、知的学習に目を向けている親が多いと聞いているため。家庭の教育方針に対しての口出しは難しいと思うが、知育に偏らないよう、思いやりや、仲間とけんかをしても、してはいけないと感じるなど、そのあたりの教育について尋ねたい。

学校教育課

・昨今、就学前教育では、協力する力や折りあう力、譲りあえる力などを重視している。これらは、いわゆる非認知能力や非認知スキルと呼ばれており、困難に立ち向かう力の基礎になる力。どの就学前施設においても、取り組みを進めている。

委員

・幼稚園や小学校もいくつかあり、学んできたことによる差がつくのではないか。例えば、座ってい

れるかどうか、習字、英語などで、差がつくことが考えられる。差があることをやりにくいという先生もいるだろうが、そのあたりはどうか。

学校教育課

・学校には、いろいろな子が入ってくるという前提がある。漢字、ひらがな、数字の学習は、発達段階に応じて進めている。もともとひらがななどができる子とできない子が一緒にいることを、学校は理解したうえで対応していると考えている。

委員

・質問 11 において、環境のことについて外部人材を活用しているとお答えいただいているが、100 人のカルチャーの人に学校に入ってもらうことについてはどうか。

学校教育課

・100 人のカルチャーの利用実績はある。今後、外部講師として学校に入ってもらう機会を設けられるか検討したい。

○「情報発信の充実(102)」

委員長

・情報発信の充実について、未来創生部シティプロモーション推進課から説明を。

シティプロモーション推進課

・本市は、広報誌、ウェブサイト、その他のSNSを利用して情報発信を行っている。これらの情報には、それぞれの特性がある。主に中心的な情報発信ツールは、『広報はんなん』と『本市ウェブサイト』である。情報提供については、記事提供、プレス提供を主に行っている。
・ウェブサイトの特性として、SNSでは、インスタグラム、フェイスブック、ツイッターを行っている。また、LINEの配信を始めている。それぞれの特性については、のちほど説明。

委員長

・それでは、委員から順に質問する。

委員

・事前質問8、9、10番について、追加質問。
・いろいろなSNS媒体のアクセス数やフォロワー数を回答いただきたい。
・活用の媒体の使い分けについても回答いただきたい。反応が大きいところはどれになるのか。特にその中で優先的に取り組むものがあれば、お聞かせいただきたい。

シティプロモーション推進課

・本市の広報媒体は、紙媒体である『広報はんなん』が中心。『広報はんなん』は、毎月2万3800部を発行。本市全戸配布で、PR効果としては大きなものだとも認識。高齢者の方が多い地域のため、紙媒体で多くの方に浸透できていると認識。
・本市のウェブサイトは、市内外から月平均アクセス数として1万4000件ほどの件数。各担当課が必要と思う情報を、それぞれのページで作成する形式で情報発信を行っている。また、外部からアクセスした時点で、その情報が、確実に反映できる等の特性を持っている。
・次に電子媒体については、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム等を利用している。フェイスブックは、無料で利用でき、緊急時・災害時にも有効で拡散性が高い。ユーザーの反応が『いいね』でわかるなどの特性を持っている。ツイッターも主に無料で利用でき、緊急時・災害時にも有効である

ため、フェイスブックと連動して、活用ができるようになっている。インスタグラムは、無料の写真共有サービスとなっている。主に画像で阪南市を視覚的・感覚的に伝えることができる媒体になっている。

- ・マスメディアについては、記者提供という形式で資料提供を行っている場合がある。これは主に新聞社が中心に発信するものであり、マスコミの力を使って広げたい情報を発信している。
- ・その他、J:COMを用いて情報発信をしている。主に市から情報を提供し、J:COMが撮影する形式である。

委員

- ・若い方々に対して、電子媒体で発信されているのか。

シティプロモーション推進課

- ・電子媒体についても、主に利用する年齢層がある。それぞれの年齢層として、ウェブサイトは、20代から60代と、かなり幅広い年齢層の方が対象になっている。フェイスブックは、主に20代から40代、また、ツイッターは、10代から40代、インスタグラムは、10代から30代が主な年齢層。それぞれの媒体によって、年齢層の利用範囲が変わってくる。どのような情報をどれぐらいの年代の方に伝えたいかを考え、情報に応じた媒体を選びたい。

委員

- ・17番において、新型コロナワクチンの接種情報は、広報に載っている情報より、ウェブサイトの情報が最新になっている。医療機関の情報も、広報より載っているところが増えている。最新の情報は、ウェブサイトにあるため、広報をなくすることを考えているか。

シティプロモーション推進課

- ・媒体によって、情報の速さが違う。例えば、ウェブサイトは、更新後すぐに、皆さんにお届けできる。
- ・広報は、載せる情報を集めた後、編集印刷作業があるため、1ヶ月2ヶ月以前で収集した情報が載ってくる。最近では、広報発行を少し期間的に早く発行できる体制で行っている。情報発信力の早さでは、ウェブサイトやSNS関係に追いつかない。広報媒体の特性が、それぞれある。しかしSNSやウェブサイトが利用できない方もいるため、『広報はんなん』は、根強い部分で情報発信のツールとして活用していくべきだと認識している。

委員

- ・19番において、広報が20ページに減って、簡潔になった。毎月20日前後ぐらいで翌月の広報が届いているが、市民の反応はいかがか。

シティプロモーション推進課

- ・市民の方へ早く届けるため、今年度から広報の編集を前倒している。それまでは、遅いと苦情が毎月のようにあった。一方、早くしたことで、『コロナの関係で早くなったのか。』と意見もあった。市民の方からは、早く届いて嬉しいとの声が上がっている。

委員

- ・20番において、「市民を応援し、やる気を育て行動促進し、本市の好循環を生み出せる紙面づくり」というコンセプトは、今までなかったと感じており、職員の姿勢が変わったと印象を受けた。皆さんの意気込みはいかがか。

シティプロモーション推進課

- ・広報に掲載する写真を撮りに行くと、市民の皆さんが頑張っている姿が見られる。市職員が応援を

し、頑張っている人を見ることで、良い循環は必ず生まれると思っている。良い循環に合わせて、市全体として盛り上がっていきたい。

委員

・今まで表紙の写真は、卒業写真のようであったが、手法が変わり、報道の仕方を変えていく意識がよく伝わる。

シティプロモーション推進課

・従前は、個人情報観点から、子どもの顔を前面に出すことは、リスクがあったため、かなり小さい写真を使っていた。笑顔になるような広報誌を作りたいと思い、顔写真の許可をもらっている。撮らせていただいた市民の皆さんには、概ね喜んでいただいている。

委員

・15番において、年間140万ぐらいの広告費の広告元が、阪南市内・市外・その他に分かれているが、阪南市内が10%に満たない。商工会やNPO法人等と色々な形で連携して協力していると思われるが、そういった連携や取り組みについて、どのように考えているか。

シティプロモーション推進課

・企業等の連携は、現在は全く行っていない状態である。広告代理店を通して広告を集めており、お任せする形になっている。市外の会社は、泉南市や近隣である。現状、営業活動や商工会等への呼びかけは、行っていない。

委員

・阪南市全体の財政については、認識しているが、その中で広告を出してくれそうな会社に積極的に提案し、出稿がビジネスに結びつけば、広告する側も喜ぶと思われる。広告代理店任せだと進まない気がするが、どのように考えているのか。

シティプロモーション推進課

・委員の指摘のとおり、ウェブサイトや広報への広告の掲載には、力が及んでいない。ウェブサイトだけでなく『広報はんなん』も、全戸配布の強みを生かせば価値が上がると認識している。現状では、広報そのものの価値が上がることによって、広告を出したい方は、積極的に出稿してくれるようになると考えている。『広報はんなん』だけでなく、ウェブサイトでの情報発信も磨き上げていければならない。

委員

- ・『広報はんなん』は見やすくなった。
- ・ウェブサイトで、過去の『広報はんなん』を検索することができ、見やすいため、活用している。インターネットやスマホを使わない人やSNSを嫌っている人が活用できるような何か方法はないか。地域の交流スペースにパソコンなどを置いたらいかがか。
- ・まもる館や図書館にパソコンがあると書いてあるが、どこにあるのか分からない。
- ・インターネットを使わない人たちに対するお知らせは、インターネットで知らせる形式にならないように考えていただきたい。

シティプロモーション推進課

・委員の指摘のとおり、インターネット環境がない方または、SNSを嫌っている方がいることは承知しているものの、時代情勢として、今後、スマートフォンが主要な媒体になると考えている。その辺りについても、地域で、スマホの使い方講座を実施する話も出ており、スマートフォンに対してのアレルギー

一反応をできるだけ下げて、まずはスマートフォンを使ってもらうことで、個人の情報収集力を上げていくことができると思っている。まずは、そういった方向に力を入れていくことが重要だと思っている。

- ・インターネットを使える環境が阪南市内のどこにあるのかという部分についても、今後、公民館のWi-Fi環境の整備も考えているが、こちらもスマートフォンありきの話になっている。スマートフォン・インターネット環境が使用できる場所の提示等の課題を改めて認識した。

委員

- ・『阪南TV』は、市民協働事業提案制度で採用されたものだとは認識している。阪南市在住以外の方に見てもらいたいと思っているが、何か取り組みはされているのか。

シティプロモーション推進課

- ・『阪南TV』は、大阪府の取組としてFC大阪の協力を得て、本市においては毎月配信を行っている。市民協働提案制度で提案をいただいた団体様には、阪南TV内の1コンテンツ『はなていチャンネル』として放送される内容を作っていた。作っていただいている。
- ・阪南TVには、多くの方に出演していただきたい。そこに市民の例えば顔見知りの方が出てもらうことによって、『阪南TV』に対する興味、『また見てみようかな』という思いが生まれてくるものと認識している。
- ・『はなていチャンネル』も、案内人に市内の情報発信や阪南市の魅力について伝えてもらうようなコンテンツとなっている。『阪南TV』と『はなていチャンネル』で、阪南市の人やまちの魅力を市内だけでなく市外にも発信していきたい。また、市内の方にとっても、『阪南市にこんなところがあったのか。』と伝わればという想いで取り組んでいる。
- ・前月の『阪南TV』から、職員が終了間際に出演するコーナーがある。職員が実際に赴いて『いろんな方の情報を発信したい。』『町のために頑張っている人をみんなに伝えていきたい。』という想いから『コトコトHANNAN♪』というコンテンツの配信も始まっている。
- ・『阪南TV』、『はなていチャンネル』、『コトコトHANNAN♪』を組み合わせることでこれからの『阪南TV』を形作り、支えていきたいと考えている。

委員長

- ・1つめ、広報紙や『阪南TV』などに力を入れて、いろいろ工夫をしているが、どれくらい見てもらえているのか。数字は把握されているのか。
- ・2つめ、読んでくれてない人や知らない人に、どうやって伝えようとしているのかを教えていただきたい。
- ・3つめ、事前質問7において、市内へのパブリシティ効果としてどういうものがあるのかを具体的に教えてください。どの順番でもいいので、答えられるところからお願いしたい。

シティプロモーション推進課

- ・アンケートを2、3年に1回程度で行っている。令和元年のアンケートでは、すべてのページを読む人が16%、必要な記事だけ読んでいる人が45%、目を通すだけというのが27%。このアンケート調査は、ウェブサイトでもアップしている。
- ・第14回までの『阪南TV』のアクセス数は、大阪府の『OSAKA MEIKAN』しか数字を出せない状態であり、本市の『阪南TV』だけのアクセス数と少しかけ離れている数字が出ている状態であった。
- ・令和2年の7月22日に配信された第14回放送からは、それぞれの放送回をユーチューブのアーカイブ

ブで放送し、そのアーカイブで視聴回数を拾っている。アーカイブで放送しているので、徐々に回数は増えていくと思っている。

『阪南TV』の14回以降の数字について(令和3年3月16日時点)

14回放送は、約207件のアクセス。

15回放送は、474件。

16回放送は、269件。

17回放送は、291件。

18回放送は、107件。

19回放送は、278件。

20回放送は、258件。

それぞれで決めた基準日で、回数をカウントしている。

配信されている限り、興味のある方が、バックナンバーを見ていくことで、それぞれの回数が少しずつ伸びてくるものと認識している。

委員長

・では、2つめの今後、まだあんまり広報を読めてない人、テレビを見てない人に対して、どうやってアプローチするのか、すでに取り組んでいることがあれば教えていただきたい。

シティプロモーション推進課

・それぞれのツールの特性があり、活用方法も人によって違うと考える。SNSを苦手としている方、広報のみを読んでいる方、ウェブサイト上の情報を入手している方、それぞれの方に適した特性を持つツールがあると思っている。

・特に何かをしているわけではないが、それぞれのツールを結びつけていきたいと考えている。例えば広報においても、ウェブサイトに飛ぶようなQRコードを添付し、ウェブサイトにURLを貼り付けて、フェイスブックの方に移させる。それぞれのツールを結びつけるよう取り組んでいる

委員長

・2つめ、事前質問7において、市外の方に少しでも阪南市に興味持ってもらい、訪れてもらいたいと思っている。現在の広報活動に関して、どういう効果があると認識されているのか教えていただきたい。

未来創生部長

・シティプロモーションは、主に広報、今までのシティプロモーションとしては、インナープロモーションがほとんど。対外的に行っているのは、まちの活力創造課という観光の部分がある。対外的には、観光パンフレットを作ったり、観光用プロモーションにかかる動画作成をして、プロモーションを行ったり、観光展などの各イベントに出展している。例えば、7月にも天王寺のMIOで、観光のPRを行うところである。

・この5月に組織改革があって、シティプロモーション推進課ができた。観光施策等、シティプロモーションと重複するところがある。今も一緒に対外的には観光について行っている。分からなかったら、シティプロモーションもできない。観光部門とシティプロモーションと互いに協力し合って、これからのシティプロモーションを対外的に行いたいと思っている。

委員長

・まちの活力創造課と情報交換等の協力をしながら、市内・市外に向けて阪南市の良い情報をいっば

い発信していただきたい。

委員

・プレス提供した記事のうち、掲載や放映された割合の推移を教えてください。

シティプロモーション推進課

こちらから提供したものは、

- ・平成30年は45件
- ・令和元年が31件
- ・令和2年が50件
- ・令和3年が12件

委員

・提供した数は増えているという認識でよいか。

シティプロモーション推進課

・そのとおり。減った時もあるが、基本は多くなっている。

委員

・市民活動センターには、登録団体が70以上ある。その活動している団体の紹介をしていく予定はあるのか。

シティプロモーション推進課

・『阪南TV』は、いま取り組んでいる活動をアピールしているため、どんどん出演してほしい気持ちはある。担当窓口で『阪南TV』に出演するにあたり、出演される方の名簿や『阪南TV』の中で発信する内容についての簡単な台本を作成してもらう等の作業は発生するが、多くの方に出演していただきたいと考えている。団体に対応している市役所内の担当課があれば、さらに取り組みやすいと考えている。担当課がない場合は、こういう活動を『阪南TV』の中でアピールしたいと、シティプロモーション推進課に相談していただければと考えている。

委員

・原稿を提供されても記事になりにくいものがあるとどこかに記載があったが、5WIHが入っているかどうか重要だと思う。その記事に採用されないような情報を生み出さないため、何か書式の変更をすると書いていたが、どのようにしているか。

シティプロモーション推進課

・プレス提供で大体どのような記事が取り上げられるのかを分析すると、お祝い事・楽しい記事が取り上げられているが、不祥事なども取り上げられる。楽しい出来事等の記事の方は比較的取り上げられているので、提供数の記事の中で、協定の締結等の記事が結構ある。その記事の提供の仕方が、何々について、何々についてという列挙するような形で提供されている。この協定も考えようによっては、基本的には良くしようということで協定を結んでいるため、お祝い記事に変更ができるのではないかと考えている。それをお祝い記事にして、ストーリー性をつけていくということで、取り上げてもらえる率が上がるのではないかと考えている。

・考えたところ、報道提供様式に問題があると思っている。今使っているものが、報道提供様式1のような形式で事務文書的な様式を使っている。これをフランクな感じで、軽く聞かれたら軽く答えられるような、カラーも使い明るい感じの様式を作って、それに当てはめるような形にすると、担当職員が、それに合わせて、明るい感じで、ストーリー性をつくることのできるのではないかと検討してい

る。

委員

・記事には最低限の条件があり、そぐわないものは採用されないということで理解した。

委員長

・質疑終了。

4. 判定区分等についての協議（非公開）

5. その他

事務局

・次回の日程は、7月12日(月)18時から、本日同様全員協議会室で開催するので、よろしくお願
いた

委員長

・本日の案件はすべて終了した。これをもって第2回阪南市外部評価委員会を閉会する。

以上